

長崎県地域づくり推進課指定管理者選定委員会 議事要旨
(雲仙岳災害記念館関係事項)

1. 委員会の開催状況

第1回 令和2年10月13日(火) 13時00分～15時40分

2. 審議内容

(1) 委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 審査方法の決定・審査基準の策定

- ・審査方法、審査基準の審議を行い、決定された。

(3) 指定申請者ヒアリング

- ・申請者からのプレゼンテーション及び委員によるヒアリングがなされた。

(主な質問は以下のとおり)

- ・収支計画の考え方について
- ・団体等の誘致・招聘活動について
- ・来館者の案内(オペレーション)について
- ・カフェ・ショップの運営について

(4) 審査及び採点

①採点結果 別紙1のとおり

②指定管理者候補者の選定及びその理由

【候補者】公益財団法人 雲仙岳災害記念財団

【選定理由】

- ・コロナ禍を考慮した前向きな事業計画となっており、様々な工夫をしながら運営していくという姿勢が感じられ、これまでのノウハウもあるので、取組の改善や新しい取組も期待できる。
- ・事業計画書の管理運営方針や管理運営の内容等の各項目について採点を行い、総合計で6割を超える得点を獲得し、委員全員からも指定管理者として適するとの判定を受けた。

【意見】

- ・収支の改善やコスト削減は可能であり、まだまだやるべきことはある。集客については団体だけに頼るのではなく、個人客の呼び込みにも力を入れるべきである。

- 休館日を設けるべきではないか。職員のモチベーションや人件費の面からも考えていくべき。
- 防災教育については、噴火災害だけでなく、近年増加している自然災害（地震や台風など）に対する防災の視点も持つべき。
- 外部委託している施設管理業務（清掃や植栽管理等）について、スタッフが一部担っていくという発想はいいが、実際問題として難しいのではないか。